

赤羽一丁目市街地再開発事業の進捗状況等について

1 要 旨

赤羽駅東口駅前では、地権者らによる組合施行の市街地再開発事業の事業化に向けた取組みが進んでいる。各地区における進捗状況等を準備組合から得た情報を中心に報告する。

2 各地区の状況について（各地区の位置関係は別図参照）

（1） 第一地区

本地区は、令和2年8月に市街地再開発事業等の都市計画決定を行い、他地区と比較し最も事業化に向け取組みが進んでいる地区である。

① 令和3年度における進捗

○コロナ禍等の影響により、当初令和2年度完了予定であった「事業計画（施設建設物基本設計、建物現況調査、資金計画）」の作成を昨年10月までに終え、区は同事業補助金交付要綱に基づき、年度内に補助金を交付する予定である。

○準備組合は今後の事業の確実な実現を図るため、事業コンサルタントを変更し事業推進体制の強化を図った。

② 今後の予定

○事業に係わる地域の理解を得るため、準備組合主催の周辺住民を対象とした計画説明会を開催する予定である。

（参考）3月23日（水） 午後7時開始 於／赤羽会館講堂

○令和4年度以降は組合設立認可に向けた取組みを進めるとともに、組合設立後は施設建設物の実施設計や権利変換計画の作成を予定している。

○現時点での施設建築物の建設等スケジュールについては、令和6年（2024年）9月の除却整地工事着工、令和10年（2028年）4月の新築工事完了を予定としている。

（2） 第二地区

本地区は、平成30年5月に準備組合が設立されているが、権利者の合意形成状況等から、区は準備組合設立のための準備組織と解して、事業化に向

けた相談等に応じている。

① 令和3年度における進捗

○準備組合は設立以降の活動成果（合意形成の停滞や具体的な計画検討の遅れ）等を踏まえ、事業コンサルタントを変更し事業推進体制の強化を図った。

② 今後の予定

○権利者の合意形成と事業への理解を深めるため、新たな事業コンサルタントのもとで、取組みを進めるとしている。

(3) 第三地区

本地区は、令和元年8月に準備組合が設立されているが、権利者の合意形成状況等から、区はこの間、準備組合設立のための準備組織と解して、事業化に向けた相談等に応じている。

① 令和3年度における進捗と今後の予定

○事業コンサルタント、事業協力者を中心に権利者の合意形成や事業への理解を求める活動に重点を置き取組みを進めた。その結果、権利者の合意形成が進んだことから、本年3月8日付で「準備組合設立届」が区長を介して都知事宛てに提出された。

② 今後の予定

○具体的な施設計画等の検討に着手する。区は第一地区と同様に、設立届が提出された準備組合の検討状況に応じ、計画等の協議に応じていく。

<別図>

各地区の
位置関係

